

小中学校保護者 各位

棚倉町教育委員会教育長 松本 市郎  
(公 印 省 略)

小中学校における夏季休業日の変更について (通知)

日頃より、本町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまで町内小中学校を臨時休校とするなど感染症対策を徹底してきたところですが、これにより授業時間が不足し、児童生徒の学習進度に影響が出ている状況となっております。

このため、本町においても休校期間中の学習の遅れを取り戻すため、町内小中学校における夏季休業日の変更について協議した結果、下記のとおり夏季休業期間を短縮することに決定いたしました。

保護者の皆様には、夏季休業期間の短縮についてご理解をいただくとともに、引き続きお子様の風邪症状・発熱等の確認及び咳エチケットや手洗い等の感染症対策の徹底についてご協力をお願いいたします。

記

1 夏季休業期間 変更前：令和2年7月21日（火）から8月19日（水）まで



**変更後：令和2年8月 1日（土）から8月18日（火）まで**

2 その他

(1) 給食について

- ・小学校は、7月31日（金）まで配食し、夏季休業終了後は8月19日（水）から配食いたします。
- ・中学校は、7月31日（金）まで配食し、夏季休業終了後は8月20日（木）から配食いたします。